

## 目 次

### 第1号（6月12日）

○出席議員及び欠席議員氏名	1
○会議録署名議員の氏名	2
○職務のために議場に出席した者の職氏名	2
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	2
○議事日程	3
○開 会	5
○町長の挨拶	5
○会議録署名議員の指名	7
○会期の決定	7
○諸般の報告	7
○一般質問	7
笠原秀樹君	7
青柳良彦君	11
木村繁君	15
高田浩樹君	20
南ゆかり君	23
伊部良美君	25
○報告第1号から報告第4号（説明）	29
○承認第4号（説明）	30
○承認第5号（説明）	30
○承認第6号（説明）	31
○承認第7号（説明）	31
○承認第8号から承認第11号（説明）	32
○承認第12号（説明）	33
○議案第30号（説明）	34
○議案第31号（説明）	34
○議案第32号から議案第37号（説明）	36
○散 会	37

平成29年6月越前町議会定例会

会 期 平成29年6月12日～平成29年6月19日 8日間

開 会 平成29年6月12日 午前10時00分

閉 会 平成29年6月19日 午前11時02分

出席議員及び欠席議員氏名

議席番号	氏名	出席	欠席	摘要
1	高田 浩樹	○		
2	南 ゆかり	○		
3	村上 哲	○		
4	藤野 菊信	○		
5	米沢 康彦	○		
6	田中 太左エ門	○		
7	佐々木 一郎	○		
8	齋藤 稔	○		
9	伊部 良美	○		
10	青柳 良彦	○		
11	笠原 秀樹	○		
12	木村 繁	○		
13	北島 忠幸	○		
14	吉村 春男	○		

会議録署名議員の氏名

3 番議員	村上 哲	4 番議員	藤野 菊信
-------	------	-------	-------

職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局長	佐々木大輔	事務局次長	河合 純子
事務局書記	河合 智		

地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	内藤 俊三	副町長	野 賢一
教育長	久保理恵子	総務理事	梅野 秀一
民生理事	武藤 幹雄	産業理事	畑 雅樹
建設理事	加藤 昭宏	教育委員会事務局長	三田村和久
会計管理者	出口 俊一		

平成29年6月越前町議会定例会議事日程〔第1号〕

平成29年6月12日（月）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 一般質問
- 日程第 5 報告第 1号 平成28年度越前町一般会計継続費繰越計算書
- 日程第 6 報告第 2号 平成28年度越前町一般会計繰越明許費繰越計算書
- 日程第 7 報告第 3号 平成28年度越前町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書
- 日程第 8 報告第 4号 平成28年度越前町土地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書
- 日程第 9 承認第 4号 専決処分の承認を求めることについて（越前町税条例の一部改正について）
- 日程第10 承認第 5号 専決処分の承認を求めることについて（越前町国民健康保険税条例の一部改正について）
- 日程第11 承認第 6号 専決処分の承認を求めることについて（越前町過疎振興対策のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について）
- 日程第12 承認第 7号 専決処分の承認を求めることについて（原子力発電施設等立地地域の指定による町税の特例に関する条例の一部改正について）
- 日程第13 承認第 8号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度越前町一般会計補正予算（第1号））
- 日程第14 承認第 9号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度越前町公共下水道事業特別会計

補正予算（第1号）

- 日程第15 承認第10号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度越前町一般会計補正予算（第2号））
- 日程第16 承認第11号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号））
- 日程第17 承認第12号 専決処分の承認を求めることについて（福井県市町総合事務組合規約の変更について）
- 日程第18 議案第30号 字の区域の変更について
- 日程第19 議案第31号 平成29年度越前町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第20 議案第32号 平成29年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第21 議案第33号 平成29年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第22 議案第34号 平成29年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第23 議案第35号 平成29年度越前町集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第24 議案第36号 平成29年度越前町温泉事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第25 議案第37号 平成29年度越前町土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）

開会 午前10時00分

○議長（北島忠幸君） おはようございます。

梅雨入りの時期を迎え、ことしの雨の量が気になるころではありますが、議員各位には、ご健勝にて本日開会の平成29年6月定例会にご参集を賜り、厚くお礼を申し上げます。

ただいまから、平成29年6月越前町議会定例会を開会いたします。

ここで、会議に先立ち、越前町民指標を全員で唱和します。

ご起立願います。

事務局長が読み上げますので、続いてご唱和をお願いいたします。

（全員起立の上、唱和）

○議長（北島忠幸君） ご着席願います。

ただいまの出席議員数は14人です。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議事日程については、お手元に配付のとおりです。

ここで、町長の挨拶を許します。

町長。

町長（内藤俊三君） 登壇

○町長（内藤俊三君） 平成29年6月越前町議会定例会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げ、あわせて行政報告をいたします。

議員各位には、6月定例会のご案内を申し上げましたところ、何かとご多用の中ご出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。また、平素より町政発展のためご支援、ご協力を賜り、心から深く感謝申し上げます。

さて、先ごろ、秋篠宮家の長女眞子様様の婚約内定に関する報道がなされ、ご成婚は来年になるとの見通しが明らかにされました。私たち国民にとって大変喜ばしく、心からお祝いを申し上げます。

また、先週9日には、天皇陛下の退位を実現する特例法が成立し、2018年12月の退位と新天皇の即位、そして、元号の改正を2019年の元旦とする案などが既に検討されているとのことであります。どうか陛下のご意向に沿った円滑な譲位がなされますことを心から願ってやまないところです。

一方、国際的には、テロ組織の活動が引き続き活発化し、最近英国においてテロ事件が再三起こるなど、世界的に拡散しつつあります。また、北朝鮮によるたび重なる弾道ミサイル発射や核開発は、我が国を含む地域、国際社会の安全に対する重大かつ差し迫った脅威となっており、世界の安全保障環境は一段と不安定さを増しています。

こうした中、国内では、先月30日に発表された4月の全国の有効求人倍率が1.48倍に改善し、バブル期を超えて43年ぶりの高水準となりました。県内の有効求人倍率も前月から0.06ポイント上昇し2.00倍となり、都道府県別では最高の東京に次いで2番目とのことであり、県内の雇用は堅調に推移しています。

しかしながら、個人消費は14カ月連続でマイナスとなり、好調な雇用が賃上げや消費に結びついていない実態がうかがえ、まだまだ景気回復を実感できない状況が続いているようです。

それでは、ここで、3月定例会以降の主な行政の対応等につきましてご報告を申し上げます。

3月28日には、越前水仙ランドの自然文学資料館がガレットカフェHAZEとして生まれ変わり、当日は知事をお迎えしてプレオープン式典を行いました。

なお、このプレオープンに際し、地元の上岬地区をよくする会の皆様には、先月末までペットボトル約1万6,000個を設置した水仙岬のかがやきを開催していただき、この場をお借りしまして、心から感謝を申し上げます。

3月30日には、丹生高校女子ホッケー部が岐阜市で行われた第48回全国高等学校選抜ホッケー大会において、43年ぶりの3度目の優勝をなし遂げ、その優勝の報告を受けたところでございます。

4月に入り、11日には、新規漁業就業者2名が役場を訪れ、福井水産カレッジに入校する報告を受けましたので、将来は町の漁業を担うリーダーになっていただきたい旨、激励の言葉を贈りました。

28日には、越前焼を初めとする日本六古窯の産地が日本遺産に認定されることになり、その認定セレモニーを越前陶芸村文化交流会館で開催いたしました。

このたびの日本遺産の認定は、日本のみならず世界に通用する日本六古窯のブランド力を高める有効なツールとなります。6産地の皆様とともに協力し合いながら、国内外への情報発信とインバウンドを意識した産地間の周遊観光ルートの創設など、越前焼の振興に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご協力、ご支援をお願いいたします。

30日には、愛知県西尾市で開催された西尾朝日友好の会総会に出席し、お祝いを申し述べました。

5月に入って連休の3日には、恒例となりました第10回福井チャレンジカップ中学生ホッケー大会が県立ホッケー場で開催され、朝日中学校男子チームが見事優勝を飾りました。

21日には、鯖江丹生消防大会が鯖江市文化センター周辺で開催され、越前消防団、鯖江消防団、消防組合職員、総勢約400名の分列行進を観閲するとともに、消防団員の規律ある姿を拝見し、訓練の成果を確認いたしました。

同日の午後には、道の駅越前がオープン以来2年半で入館者数200万人を達成し、小松市からおこしのご家族に、歓迎の花束と記念品をお渡ししました。

25日には、東京の住宅金融支援機構本店において、フラット35子育て支援型に係る協定締結式に出向いてまいりました。この協定を機に、今後も多世帯近居住まい推進事業を広くPRし、人口減少に歯どめをかけるべく努力してまいりたいと考えております。

27日には、第37回越前陶芸まつりが盛大に開催され、晴天にも恵まれ、3日間を通して昨年より多い10万人のお客様にご来場いただき、大変なにぎわいとなりました。

28日には、第29回越知山泰澄トレイルと泰澄祭が開催され、町内外の健脚130人の方々に参加いただきました。

また、4月から6月にかけて開催されました町内各種団体の定期総会に精力的に出席し、お祝いと日ごろの町政へのご支援、ご協力に感謝申し上げますとともに、会員の皆様と親しく対話の機会を得たところでございます。

以上が3月定例会以降の主な行政の対応等でございます。

最後に、本定例会には、報告案件4件、承認案件9件、議案第31号 平成29年度越前町一般会計補正予算（第3号）ほか7議案並びに同意案件15件を提案させていただきました。何とぞ慎重なご審議を賜り、妥当なご決議をお願い申し上げます。平成29年6月定例会開会に当たりましてのご挨拶といたします。

### 日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（北島忠幸君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、私のほうより指名します。3番 村上 哲君、4番 藤野菊信君、以上2名の方を本定例会会期中の署名議員に指名いたします。

### 日程第2 会期の決定

- 議長（北島忠幸君） 日程第2 会期の決定についてを議題といたします。  
お諮りします。  
本定例会の会期は、本日から6月19日までの8日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（北島忠幸君） 異議なしと認めます。  
したがって、会期は本日から6月19日までの8日間に決定いたしました。  
なお、会期中の日程はお手元に配付のとおりです。

### 日程第3 諸般の報告

- 議長（北島忠幸君） 日程第3 諸般の報告を行います。  
まず、議長、副議長のこれまでの諸会合への出席状況につきましては、報告書としてお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。  
次に、監査委員より平成29年2月から4月分に関する例月現金出納検査結果の報告があり、写しをお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。  
これで諸般の報告を終わります。

### 日程第4 一般質問

- 議長（北島忠幸君） 日程第4 一般質問を行います。  
一般質問は1人30分の時間制限がありますので、質問者は要領よく簡潔に質問してください。また、答弁については的確にお願いします。  
質問の順は、お手元に配付の一覧表の順に行います。  
順番に発言を許します。  
まず、11番、笠原秀樹君。

#### 11番（笠原秀樹君）登壇

- 11番（笠原秀樹君） 議長のお許しをいただきましたので、通告書に基づき質問をいたします。  
初めに、3月5日投開票の町長・町議選で、見事2期目の当選をされました町長、私を初め、内藤俊三と書いた人たちの気持ちは、やはり越前町の将来に向けて、2期目に安心・安全なまちづくりをとという思いを込めて町長に投票されたんだと私は思います。もちろん議員も、町民の皆様から名前を書いていただいて、今ここにいるということを決して忘れず、議会活動に精進すべきであろうと。そういう気持ちで質問をさせていただきますので、ご回答のほどをよろしくお願いを申し上げます。

地方創生実現に向けての構造改革、町の未来像（ビジョン）についてお尋ねをいたします。

内藤町政2期目のスタートに当たり、私は、これからのまちづくりの最重要課題だと思いますので、構造改革で生まれる未来像について、町長の考えをお聞きいたします。

社会でもそうですが、また、人生でも、安定期と激動期があります。安定期というのは、今の体制をあすに向けて改良し、それをまたあすに続けるという時期であると思います。激動期は、いわゆるきのうまでの状態から新しいものを見出す、革命、イノベーションを起こすときであると思います。

人口減少、超高齢化、そして少子化、核家族など、今町内にも空き家が増加をしています。町内で何をとつても将来に希望の持てるまちといえるでしょうか。地方創生の実現に向け、現代は私は最大の激動期だと思います。高齢者を支える働く人が少なくなり、子供たちやその子供たちの時代は、今構造転換をしなかったら地獄を見ると、不幸を迎えるといわれる人もおります。

成長社会から成熟社会に変わってきました。地方に政治は今までなかったと。いわゆる国の下請的政治と言わざるを得ません。自分たちのまちは自分たちでつくっていく、その気持ちを強く持たないと、地方にはあすはないと思っています。東京集中から地方回帰に変えていくには、時間が確かにかかるといわれますが、町長のお考えをお尋ねをいたします。

○議長（北島忠幸君） 町長。

町長（内藤俊三君） 登壇

○町長（内藤俊三君） それでは、笠原議員ご質問の地方創生実現に向けた構造改革と本町の未来像についてお答えを申し上げます。

ご指摘のとおり、人口減少、超高齢化、少子化、空き家対策などは、本町にとつても喫緊の課題であり、移住、定住など、さまざまな施策を推進し、人口の維持、増加に向けて鋭意努力をしているところでございます。

しかし、その一方で、こうした急激な社会情勢の変化に対応して、町の構造改革を行うことは、地方創生を図る上でも大切なことであると思いますので、私の考えるまちづくりについて、4つの構造改革の視点から述べさせていただきます。

まず第1に、まちの仕組みの構造改革です。

今後の人口減少社会に対応するため、日常生活に必要な医療、福祉、子育て支援、商業及び居住機能などをコンパクトにまとめたワンストップ機能を果たす拠点をつくり、その拠点と人口流出や購買力の減少が激しい地域をコミュニティバスなどの公共交通で結ぶことで、人が集い、交流が広がるようなコンパクトシティ・プラス・ネットワークの仕組みづくりを進めることが必要であると考えます。

これに伴い、公共施設に対するニーズも変化していくことが予想されますので、いま一度公共施設のあり方を複合整理、適正管理、有効活用、未利用財産の処分、官民連携と町民との協働、広域連携の6つの考え方で検討を進めていくべきと考えています。

第2に、産業の構造改革です。

農林水産業においては、担い手の確保、育成や6次産業化の推進を図るべきであり、特に漁獲高、県内一を誇る水産業については、漁業経営の法人化や共同化など、新たな経営方針の構築により、基盤強化を図らなければなりません。

観光については、北陸新幹線の開業をにらみ、本町ならではのブランド力、地域産業、恵まれた資源を有効に生かしながら、インバウンドを含めた誘客拡大を図

るべきと考えています。

このためにも、劔神社を初めとする7つの交流拠点施設の再整備を図り、観光客の越前海岸一極集中から滞留性のあるオール越前の観光へと質的転換を図らなければなりません。

伝統産業である越前焼については、日本遺産の認定を契機に越前陶芸村のコンセプトを見直し、体験施設の充実や陶器市の開催、窯元めぐりなど、気軽に楽しんでもらえる施設に転換を図り、観光とタイアップしながら越前焼の伝統と魅力を戦略的に発信していくべきと考えます。

こうした本町の基幹産業を活性化することで、基本的な雇用環境を整備し、定住促進につなげていくことが肝要だと考えています。

第3に、社会制度の構造改革です。

社会制度は、多岐にわたっておりますが、とりわけ結婚、出産、子育てに関する包括的な支援を行うとともに、多世代同居や多世代近居ができる住環境を提供することで、3人目を安心して産み育てられるまちを目指したいと思います。

保育料や医療費の無償化、児童手当の支給の増加などは、町の力だけでは困難な問題ではありますが、子供は社会が育てるという意識を醸成し、出生率の向上に努めるべきと考えます。

また、身近な児童公園や気楽に利用できる医療、福祉施設の整備など、子育て世代が暮らしやすさを実感できる施策を展開していきたいと考えています。

第4に、行政の構造改革です。

単なる役場機構の改革にとどまらず、「民間でできることは民間で」を合言葉に、小さな政府を目指すべきと考えます。指定管理の活用や地域コミュニティの育成など、民間企業のノウハウと住民のマパワーを生かし、協働のまちづくりを一層進める必要があります。

また、今後は町民と行政の連携だけでなく、産業界や金融界、学校、マスコミなど、さまざまな主体と協働、連携し、新たなネットワークを構築することも必要であると考えます。そこに稼ぐ力や雇う力が発生することで、持続可能な事業展開が可能になるものと考えています。

議員がおっしゃるように、激動期においては、発想の転換により新しい考え方を取り入れて、新たな価値を生み出す施策を実施することが肝要だと考えます。地方創生の実現には、時間がかかるのも現実ですので、スピード感を持った迅速な対応と成果が定着するよう、継続的な支援を実施してまいります。

激変する時代の中で、選ばれ続けるまちの創造を図り、第2次越前町総合振興計画に掲げたまちづくりの基本理念、町民一人ひとりが幸せを実感し、誇りをもって充実した人生を歩み続けることができる「ふるさと越前町」の創生に邁進してまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。笠原議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（北島忠幸君） 笠原秀樹君。

○11番（笠原秀樹君） ありがとうございました。

今から72年前、日本が戦争に負けたときであります。300万人の日本人が亡くなったと。このとき誕生したのが吉田茂内閣。この人は、総理大臣になったときに何をまず考えたかという、国民におなかいっぱいご飯を食べさせてあげたいと、そう思った。それで、大きな改革の1点として軍軽経重、いわゆる軍隊を軽くして経済を重くするという軍軽経重の政策、大きな転換をしました。

これは、なるほど議会とか、そういうふうなところからは批判はあったかと思

ます、特に軍からは。しかし、国民は大いに吉田内閣を盛り上げて、今の日本の政治につながってきていると、基本をつくったと私は思います。

そんな厳しい中で、いろいろなとり方があったと思うんですが、戦争に負けたアメリカと協定を結んだと。誕生してから6年後、サンフランシスコ条約を結んだ。これほどの改革をして池田内閣、所得倍増論、田中角栄、日本列島改造論と、いろいろつながってきますけれども、やはり国民をまず味方にしたということ、これは吉田茂さんの強い信念だったと私は思うんです。今何かしら構造改革すると、必ずどこから強力な批判が出てくるのは事実だと思いますけれども、町民がこれを支持すると、そういう政策は決して間違っていないのではないかなと私は思います。

これから30年後、大きく技術的に発展して、それからもうコンピューター、あるいはロボットが人の目よりすばらしい、今でももうそうかもしれません、ロボットが人間を支配するというような時代がくるといわれています。

今うちの孫が小学校2年生ですけれども、英語を習っていますが、誕生日おめでとうと言うのをじいちゃんと言うんだと言うものですから、「ハッピーバースデー」と言ったら、違うと。これは日本語だと。そういうふうに、本当に外国人から習っている英語と、私らが日本語みたいにしゃべるのとは違うんですよね。そういうふうに、これからは社会は変わってくるということをまず頭に置いて、地方で何ができるかと、これが越前町の宝だということを見つけて、内外にアピールをしていく時期が必ずくると私は思っております。

ここで、町長、何か今の質問の中でお感じになったことがありましたら、一言お答え願います。

○議長（北島忠幸君） 町長。

○町長（内藤俊三君） ただいまの笠原議員のお話の中で、吉田首相が国民に向けてということで政策を進められたと。同じように私も同感と思います。そういうことで、町民主体のいろいろな政策、政治を進めてまいりたいと。これは私の公約の中でも申し上げていたことですが、町民主体の目線に立って、また、町民の方に主体となった政策を進めてまいるといいうつもりで話をお聞きしました。

以上です。

○議長（北島忠幸君） 笠原秀樹君。

○11番（笠原秀樹君） 最後に、5月31日、6月1日に東京の中野サンプラザで議長、副議長の研修会がございました。議長と出席をしましてまいりましたが、その翌日、電車に乗る前に時間がありましたので、銀座にあります福井県のアンテナショップに顔を出しました。越前町の品物がどんなものがあるのかなと、ずっと見て歩きまして、冷蔵庫の中に赤ガレイとか、焼サバ、これがもうパックに入って冷蔵庫で売っているんですけれども、これは私が越前町、地元の間人ですので、こんな冷たくなっている焼サバやら、それを買って帰る気にはなれないなど。

その後、10月に山形県で議会研修がありますので、山形県のアンテナショップも顔を出しました。福井県のアンテナショップからちょっと近いんですけれども、その入り口には野菜が置いてあって、お客さんも入っているんです。悲しいかな福井県のショップには、お客さんはいなかったんですが、何かお客さんにアピールするようなものがあるから入る、入らないんだと。それが差だと思っております。

私も、米をつくっていながら、お土産用に袋に2合入った米が売っているんです。1個だけ380円だったので買って帰ったんですが、息子夫婦に一遍炊いてみると。味を教えてくださいといったら、コシヒカリのほうがうまいよと言うんです。

だから、これも何かちょっとしたアイデアだと思うんです。

それで、今これだけのスピードの時代ですから、福井県の赤ガレイ、サバ焼き立というののは難しいかもしれませんが、そういう冷たくなったものよりも、ここが越前町のアピールした商品だと、そういうふうなものを私はこれから考えていく時代ではないかなという思いをして帰ってまいりました。

今後町政、今スタートしたばかりですので、内藤町長には、そうした町民の期待を担っているということを身に受けていただいて、親身になって町政を運営されることを期待をいたしまして、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（北島忠幸君） これで笠原秀樹君の一般質問を終わります。

次に、10番、青柳良彦君。

なお、青柳良彦君からは、時間延長申請がありましたので、20分間の時間延長を許します。

10番（青柳良彦君）登壇

○10番（青柳良彦君） 議長のお許しをいただきましたので、一般質問させていただきます。

今回、私は、財政運営の健全化に向けた方針についてということで質問いたします。

越前町は、平成17年2月に合併し、ことしで13年目を迎えました。この間、町としては、第2次越前町総合振興計画の策定や新町建設計画の見直し、また、越前町人口ビジョン、越前町総合戦略など、総合的な指針を踏まえ、ふるさと越前町創生に向けて全力で取り組んでいるところですが、合併により、行財政の合理化、効率化が図られ、財政基盤の強化が進んだといわれる一方で、当初想定していたほどの効果が得られていないという声があることも事実です。実際に、これらのどの指針を見ても、人口減少、少子高齢化問題は避けて通ることはできず、今後はさまざまな分野で厳しい状況が見込まれるところであります。

中でも、財政状況につきましては、税収が伸び悩みを見せる中、人件費、扶助費、公債費からなる義務的経費は年々増加の傾向にあり、財政の硬直化が進み、一層厳しくなると予想されます。とりわけ本町のように合併市町村においては、合併算定替え終了による交付税の減少と発行した合併特例債の償還が財政を圧迫することが懸念されます。

地方自治体の貴重な財源である地方交付税は、合併後に減額されないよう、10年間の合併算定替えの特例措置が講じられてきましたが、いよいよその期限を迎え、5年間の経過措置として段階的に減額されていきます。このことは、合併後交付税を受けている全ての自治体においては非常に大きな問題であり、今後安心して暮らせる魅力と活力あるまちづくりのための財源の確保は、最重要な課題となってくると思います。

そもそも合併算定替えとは、合併自治体の普通交付税を合併後10年間は毎年度、旧市町村ごとに合併しなかった場合の交付税を計算し、その合計額を保障するという仕組みであります。その後、11年目からは5年間の激減緩和期間、それぞれ9割、7割、5割、3割、1割を経て一本算定の額となります。これは、合併してもすぐには職員を減らすことができないなどのため、人件費等を一定期間保障することを目的とした合併促進措置であります。全国的に平成の大合併で合併した自治体は、ここ数年で続々と地方交付税の特例、合併算定替えの終了を迎えます。

本町においては、平成27年度から5年間の激減緩和期間に入っております。交

付税算定替えによりそのまま削減されると、財政運営が極めて厳しい局面になることは明らかであります。合併後、大きく膨らんだ財政規模を合併算定替えにより類似団体並みの標準的なものに抑えることが必須となります。

そこで伺います。

今後、越前町の財政規模に応じた健全な財政運営を行うために、町長はどのような具体策を考えておられるのか。合併時からの予算規模の推移、地方交付税のこれまでの推移と今後の見込み額を踏まえた上で回答願います。

次に、今定例会では、平成29年度の当初予算が骨格予算であったため、肉づけ予算となっていると思います。補正予算編成に当たって、2期目に入った内藤町政として、1期目に積み残した課題や問題点を解決していくためにどのように予算に反映させたのか、また、今後4年間の方針も含めて答弁を願います。

○議長（北島忠幸君） 町長。

町長（内藤俊三君） 登壇

○町長（内藤俊三君） それでは、青柳議員のご質問の財政運営の健全化に向けた方針についてお答えをいたします。

まず、越前町の財政規模に応じた健全な財政運営についてでございますが、6月補正予算を含めた平成29年度予算における性質別の歳入内訳を申し上げますと、歳入総額131億6,000万円余のうち、町税や分担金及び負担金、財産収入、寄附金などの自主的財源の合計が37億8,000万円余で、全体の28.7%となっており、残りの93億8,000万円余、71.3%は、地方交付税、各交付金、国・県支出金及び町債などの依存財源となっています。このうち普通交付税は金額で45億円、全体に占める割合は34.2%となっております。

地方交付税のうち普通交付税は、市町村合併の特例措置として、合併前の自治体ごとに算定したものを合算する方式をとっており、本町においては、合併年度の平成17年度が52億1,000万円余であったものに対し、平成25年度が55億6,000万円余、平成26年度が56億円余、また、平成27年度が55億9,000万円余と、ほぼ同規模で推移しています。

また、一般会計の決算額も、平成17年には156億6,000万円余であったのに対し、平成25年度が127億7,000万円、平成26年度が135億1,000万円、平成27年度が142億円で推移しています。普通交付税の合併算定替えは10年間で終了し、平成27年度からの5年間で一本算定に移行することになっています。一本算定となる平成32年には40億円前後まで減少するものと試算されており、現実に平成28年度決算では、普通交付税が49億4,000万円余と、50億円を割り込むことが見込まれています。

次に、財政の健全度を示す指標の一つである実質公債費比率を見てみますと、17年度は24.1%で、県内で最も比率が高かったのですが、その後、繰り上げ償還や有利な起債への借り換えなどをしたことにより、平成25年度は11.5%、平成26年度は11%、平成27年度は10.5%と、健全な状況を取り戻しています。この健全な状況を今後も維持しながら、なお一層の行財政のスリム化を図るために、職員の適正な定数管理、類似施設や低利用施設の統廃合、指定管理や地域コミュニティに代表される民間力の活用等をより強く推進していきたいと考えております。

行政サービスを向上させながら、コストを削減しなければならないという大変困難な局面ではございますが、経常的な維持管理費の縮減はもとより、政策的な建設事業や補助金事業についても、非効率的な事業の見直しを行い、住民ニーズに

合致した事業を創設していきたいと考えております。

次に、補正予算の編成に当たり、過去の課題や問題点をどう反映させたかというご質問でございますが、私としましては、第1に産業の活性化、第2に安全・安心なインフラの整備、第3に公共交通等の利便性向上が道半ばの課題として残っていると思います。このようなことから、その3点に留意つつ、補正予算の編成に当たりました。

まず、1点目の産業の活性化につきましては、観光立町を確立するため、交流拠点施設再整備構想に基づき、劔神社周辺地域や陶芸村の再整備を進めてまいります。

また、越前焼の日本遺産認定を契機に六古窯サミットを開催し、越前焼の振興を図ってまいります。

2点目の安全・安心なインフラの整備につきましては、快適で安全な道路や生活環境を整備するため、社会資本整備総合交付金を受けて、町道の橋梁塗装や消雪整備、交差点改良を実施するとともに、特定空き家の解体と跡地整備に加え、空き家の利活用や除却についても支援制度を創設することにいたしました。

3点目の公共交通等の利便性につきましては、高校生などのバス利用者が利用しやすいよう、路線バスの増便や一部見直しをバス会社に要請するとともに、通学支援やバス待合所設置の補助金を充実します。そのほか、合併以来の課題でありました役場庁舎の改修については、検討委員会を設置し、建設工事の準備を開始することといたしました。

また、昨年度末に着手した統合学校給食センターにつきましては、本格的に建設工事を始めるとともに、周辺整備や給食運搬車の購入も行ってまいります。

今後の方針といたしましては、現在本町が抱える最重要課題である人口減少対策については、きめ細やかな子育て支援や高齢者対策、学習環境の整備、通学支援など、あらゆる施策を強力に進めることで、人口流出に歯どめをかけてまいります。

一方、企業誘致による雇用機会の創出、民間も含めた宅地開発、U I Jターンや創業支援、新規就労者の誘致を通して流入人口の増加を図り、若年層の定住促進と少子化の進展防止を図ってまいりたいと考えております。

次に、農林水産業につきましては、後継者不足の解消に向け、就労支援を継続していきたいと考えます。

米価の下落が続く中、営農組織の法人化を推進し、機械利用の共同化、作業経費の縮減を図ることで持続可能な農業の展開を推進します。

水産業においては、越前ガニのさらなるブランド力強化と新たなブランド品の創出、法人化による経営体質の強化により、もうかる漁業を図ってまいります。

また、観光業では、観光拠点の周辺を統一デザインで整備し、ネットワーク化することで面的な広がりを持つ観光地を目指します。

今後、増加が見込まれるインバウンド対応や農家民宿・民泊の推進、おもてなし地域の整備を通して、入り込み客の増加を促進いたします。

懸案となっている役場庁舎の耐震改修につきましては、新築を含めた改修計画を早急に策定し、合併特例債の借入期限である平成31年度までに建設したいと考えております。

平成30年度には、福井しあわせ元気国体が開催され、本町ではホッケーとペタンク競技が実施されますので、競技運営を成功させることはもとより、選手団や観客に対するおもてなしにも、万全の体制で臨む準備を進めてまいります。

最初にも申し上げましたように、地方財政が今後ますます厳しくなっていく状況において、行政サービスを堅持しながら支出の抑制に努め、活力あるまちづくりを推進したいと考えておりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。青柳議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（北島忠幸君） 青柳良彦君。

○10番（青柳良彦君） 今ほど答弁いただきましたが、いま一度伺いたします。

私は、今後の交付税の一本化や人口減少による税収減を考えますと、平成32年度には、当初予算で100億円を切るような予算編成にならざるを得ないと思っております。町長の考えでは、その額とは多少差があるかもしれませんが、いずれにしても、現在のように決算ベースで140億円を超えるようなことは、不可能になることはもう目に見えていると思います。

確かに内藤町政1期目では、一般会計で112億円あった地方債を平成26年度末には約107億円までに減らし、財政調整基金は、約20億円から平成27年度には約32億円まで積み上げた実績は大変評価に値するものと思っております。しかしながら、特別会計、事業会計の債務を合計いたしますと、減ったとはいえ、27年度末では199億9,556万円余と、200億円近い債務が重くのしかかってきているのも事実です。

私は、平成26年6月定例会、質問におきまして、都市縮小化をマイナスとして受けとめるのではなく、逆にそれを生かして賢く退く、または小さく成長することもこれから真剣に考えていく必要があるのではないかということや、自治体の事業というものは、これまでのように国や県などから待っていればおりにくるというような従来どおりの考え方では、厳しい地域間競争は勝ち抜いていけないという指摘をさせていただきましたが、当時このことに関し、明確な答弁はいただけなかったことを覚えております。

また、28年3月には、各コミセンの職員の配置や業務の見直しなども提案いたしました。

時が経過し、状況はますます厳しくなっております。もう待ったなしの時期がきてしまいました。今後予算規模を縮小していくためには、答弁の中に、先ほどありましたけれども、補助金交付の基準の見直しや不用額の検証、または300カ所以上ある公の施設の抜本的な管理の見直し、各コミセンの職員の配置と業務の見直しなどが考えられますけれども、こういうことは普通に考えつくことであります。

私は、今後の財政縮小時代を見据えた内藤町政1期目の経験と実績を生かした、町長独自のいわば内藤カラーといえるような独自の手法、施策を、いま一度ぜひともお聞かせいただきたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

○議長（北島忠幸君） 町長。

○町長（内藤俊三君） ただいまのご質問で、私の財政再建に対する姿勢と申しますか、考え方をということでございます。

私もいつも思っていることですが、健全財政の原則というのは、議員もご承知のとおり、「入るを量りて出ざるを制す」ということに尽きるのではないかと思います。これまでいろいろな形で財政を進めてまいりましたが、収入をしっかりとつかまえて、そして、それに対応する支出をやっていくということで、もちろんこれまでの維持費的な最終局面もいろいろあるのですが、原則はやはり出ざるを制するという考え方で財政を進めていきたいと考えております。ただ、中でもいろいろな活力というものを失わないような、そこに注意を払いながら進めてま

いりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（北島忠幸君） 青柳良彦君。

○10番（青柳良彦君） 答弁、どういうふうに言っているのかわかりませんが、独特の内藤カラーというものがまだはっきりと見えてこないんですけれども、これは2期目、しっかりやっていただきたいなというふうに思っております。

確かに町長がおっしゃったように、まず、出ていくのを把握して入ってくるのを確認すると。これは明治前、江戸の長州藩の何かえらい会計の侍さんが言っていたような気がしますけれども、確かにこれから本当に厳しい、難しいかじ取りが迫られると思います。それに関しましては、町長の手腕に町民一同、皆さんが期待しているところですから、ぜひとも内藤カラーを前面に出して、リーダーシップをもって進めて財政運営していただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（北島忠幸君） これで青柳良彦君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩します。

午前11時5分から本会議を再開しますので、定刻までにご参集ください。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時 6分

○議長（北島忠幸君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けて行います。

12番、木村 繁君。

12番（木村 繁君）登壇

○12番（木村 繁君） 議長のお許しをいただきましたので、通告書に基づき一般質問をさせていただきます。

1つ目の質問です。

長時間労働の是正など、働き方改革が話題になっている昨今、県内の自治体でも大野市が8時だよ全員退庁と銘打って、本年1月から一部の部署で試行的に実施を始めました。そして、5月からは全庁で実施をしています。会議や決裁の見直し、職員の意識改革など、やり方、仕組み、意識の3つの変える運動を推進して、残業や休日勤務を減らしつつ、職員が働き方を主体的に工夫することで業務の質を向上させ、組織の活性化を図ることを目的としているそうです。

具体的には、午後8時以降の残業は、終礼時に報告をして事前申請制にするとともに、職員それぞれの業務をリストアップして、見えるようにすることで、課内の業務内容を共有して、特定の職員に業務が偏らないよう管理職が調整をする方法です。試行的に始めた部署では、前年同月比で1人当たりの残業時間を4.2時間短縮させた部署もあったそうです。

このような改革の方向性が見えてきたことで、5月を全庁実施の第1段階とし、各課の業務の洗い出し、重複している業務や必要性の低い業務など、課全体で内容を調査する業務の棚卸しを進め、課員の年間業務スケジュールを全員で共有をし、達成度や進捗状況を確認することで、課全体で効率的に仕事に取り組めるよ

うに努めるようです。

また、各課で設けている委員会や審議会などの会議についても、必要性を精査して、3月時点で248あった会議を来年4月には195に減らして、他会議との一本化や開催回数の削減も進める方向で、また、ミーティングについても、開始前に終了時刻や議題を共有化し、机の上に時計を置き、効率的な進行に努めるなど、職員の意識や管理職の管理意識、組織の風土改善といった意識改革を推進するとのことでした。

そこでお伺いをいたします。

当町職員の意識改革など、やり方、仕組みの働き方改革を推進するお考えはあるのか、ないのか。ある場合は、どのような方法を考えておられるのか。もしないのであれば、副町長が先頭に立ち、事務規程や会議など、行政ならではの仕組みにメスを入れる改革を推進し、理事者と職員間の風通しをより一層よくして、効率的な業務推進のための具体的方法を検討されてはいかがでしょうか。

2つ目の質問です。

本年度の第1回総合教育会議が、先日県庁で開催されました。会議の中では、英語の教科化や学力向上の取り組みが話し合われ、県下では全国に先駆けて、来年4月から小学校で英語が教科化されるとお聞きをしております。県の教育委員会では、英語を教える教員へ向けたヒント集や独自教材づくり、外国人ALTの増員など、本年度の指導力強化策の説明のほか、昨年度から独自につくった古典の音読、暗唱ノートを全小・中学校で活用し、教員対象に漢詩や論語を中国語で読む研修を実施するなど、国語力強化にも注力してきたとのことでした。

また、本年度からは、一部の学校で書道の外部指導者を派遣する授業も始めるそうです。

そこで、町の教育委員会として、英語教科化の対応や学力向上の取り組みについてどのようにお考えか。教育長の所見をお伺いいたします。

以上2点、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（北島忠幸君） 町長。

町長（内藤俊三君） 登壇

○町長（内藤俊三君） それでは、木村議員のご質問にお答えをいたします。

まず初めに、町職員の働き方改革についてでございますが、安倍政権は、誰もが活躍できる一億総活躍社会の実現を目指し、その最大のチャレンジとして、働き方改革を位置づけています。働き方改革では、少子高齢化に歯どめをかけ、多様な働き手の活躍を実現するため、その主軸として、非正規雇用の待遇改善と長時間労働の是正を挙げています。

そうした中、私たち地方自治体では、とりわけ長時間労働が問題となってまいります。長時間労働は、出産した女性の就業継続や子供のいる女性のキャリア形成を困難にしているだけでなく、男性の育児参画を阻み、子供を産み育てにくい社会の背景になっています。

先般、報道にありました電通の女性社員が、長時間労働によりみずから命を絶つという痛ましい事件も記憶に新しいところです。改めまして、長時間労働という日本の悪しき風習を根絶して、生産性を向上し、誰もが人間として生きることへの充実感を得て、仕事ができるような環境をつくらなければならないと痛感したところでございます。

本町では、職員の働き方の指針として、平成18年3月に、越前町特定事業主行動計画を策定し、職員が安心して結婚、出産できる職場づくりを目指し、長時間

労働の是正などに取り組んでまいりました。その結果、平成27年度の管理職及び技能労務職を除いた一般職員の時間外勤務の状況は、1人当たり年間約36時間、月に換算しますと約3時間となり、前述の行動計画の目標制限時間、年間300時間、月30時間の約10分の1となっています。

また、総務省が公表しております公務員の平成27年度の時間外勤務時間は、国家公務員で年233時間、都道府県職員で年223時間、政令指定都市で234時間となっており、本町職員の時間外勤務は、国・県の職員と比べても相当低い状況となっています。

しかし、これらの数値はあくまでも平均値ですので、個々の職員の勤務状況を見てみますと、平成27年度に年100時間を超えた職員は18名であります。その要因は、国の制度改正による一時的な仕事増のほか、現業部門などにおいて、ライフラインである上下水道のトラブルや災害への対応、道路の維持管理や除雪業務などの時間外勤務が主となっており、年間を通して慢性的な状況にはなっていません。

ここで、これまで越前町が実施している6つのアクションについて申し上げますと、1つ目に、妊娠中の職員や小学校就学前の子のいる職員の深夜勤務、時間外勤務につきましては、制限制度の周知を理事会などで徹底しています。

2つ目に、事務の簡素化、合理化を促進するため、人事評価に伴う組織目標管理シートを作成し、効率的な事務遂行を図るよう、毎年管理職の研修を実施しています。

3つ目に、時間外勤務縮減のための意識啓発として、総務課が時間外勤務状況など、特に残業の多い職員については各所属長に報告したり、その改善を求めたりして、意識の徹底を図るとともに、今後の人事の参考にしています。

4つ目に、定時退庁日を水曜日と定め、ノー残業デーを庁内放送、掲示板により周知し、早期退庁を促進しています。

5つ目に、超過勤務の事前申請の徹底を図ることにより、管理職による業務内容の調整を促進し、時間の短縮を図っています。

6つ目に、夏季休暇の取得とあわせ、リフレッシュ休暇の取得を推進しています。

以上、6つの事項について地道に取り組んでいることが一定の成果を挙げていることにつながっているものと考えています。

しかしながら、今後は、職員の適正化計画により職員の減少が予定されていることから、事務事業の見直しはもとより、常日ごろから相談しやすい職場環境づくりや制度の積極的な利用の働きかけなど、管理職の意識改革が必要でありますので、議員ご指摘の大野市の事例にもごさいますように、各課の業務の洗い出しや重複している業務、必要性の低い業務を調査する業務の棚卸しを行い、仕事の効率化を図るなど、先進的な取り組みを参考にしながら、できるものから積極的に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

私のほうからは、これで終わらせていただきます。

○議長（北島忠幸君） 教育長。

教育長（久保理恵子君）登壇

○教育長（久保理恵子君） 木村議員の英語教科化の対応と学力向上の取り組みについてお答えいたします。

英語の教科化については、福井県では平成32年度実施の国に先駆けて、来年度から先行実施します。教材等は文科省教材に加えて県独自のものが配布され、そ

の活用研修が本年度の冬休み中に行われます。また、平成27年度より小学校教員の英語力向上を目的とした研修が実施されており、全ての小学校の教員が受講しております。

昨年度は、全ての小学校において外国語活動の公開授業と授業研究を行いました。そのほか、児童とともに英語になれ、英語の楽しさを体験するプロジェクトに取り組むなど、英語の教科化に向けて環境を整えております。

越前町においては、国や県に先駆けて小学校の1年生から6年生までの全学年で、英語活動や英語に親しむ授業を行っております。その全ての授業に外国語指導助手などの支援員を配置しております。5、6年生には外国語指導助手と地域人材を、3、4年生には全て外国語指導助手を配置し、1、2年生に対しては町国際交流室職員による英語に親しむ時間を設けております。昨年度からは、職員を1名増員して、2名で対応しております。

このように、本町では、町の方針として低学年から英語になれ親しむ環境づくりに努めており、その指導計画や指導案集など、町独自で作成してきました。外国語指導員が毎時間ついているという最大の利点は、県が課題としている英語の発音学習を早い段階で行っていることです。また、その成果を生かす場として、中学生のオーストラリア訪問などの国際交流事業が行われていることも越前町ならではの特徴です。

このように、越前町では英語教育の充実に早くから取り組んできました。今後も円滑に英語の教科化が進むよう、学校の活動に関してできるだけ支援を行っていきたくと考えております。

次に、学力向上の取り組みについてお答えいたします。

学力向上は、学校教育の中でも最も重要な役割を果たしており、そのためには、教員の授業力向上が第一だと考えます。越前町では、授業力アッププロジェクトとして、各学校の学力向上を推進する教員を中心に、学力調査等の結果を分析し、授業研究に取り組んでおります。そこで得られた成果を各学校に伝達講習や遠隔授業研修システムで配信し、授業改善に活用しております。

また、若手教員の授業力向上を目的に、授業名人などがみずからの授業を公開し、若手教員の相談に応じる講座なども開設しております。そのほか、生活支援員や通級指導員を配置し、個に応じた指導の充実に努めており、複式学級のある2つの小学校には、複式学級解消のための講師を町独自で派遣しております。

さらに、学力面だけでなく、教育活動全体の中で、地域の人材を活用した音楽教室や書写指導、読み聞かせ、クラブ指導などが行われております。越前町のこの自然豊かで落ち着いた学習環境と、子供たちを温かく見守り、支えてくださる地域の方の存在は、学校教育の大きな力となっております。この地域の強みを今後大切にして、教員が積極的に研修や研究に取り組めるよう支援していきたくと考えております。

以上、木村議員のご質問に対する回答とさせていただきます。

○議長（北島忠幸君） 木村 繁君。

○12番（木村 繁君） 町長、教育長、丁寧なるご答弁をいただきました。ありがとうございます。

1点目ですけれども、6点の事項について、町長のほうからお話がありました。ぜひそれを中心とされて、大野市までもいかなくても、やはり働き方の改革をぜひとも進めていただきたいと思います。

そこで、副町長にも通告をさせていただいておりますので、副町長は、議会事務

局長を初め民生理事など、各要職を歴任をされて、町の幹部職員として務められ、副町長に登用されて今期が2期目です。一番職員のことを理解して物事を判断できる一番の立場ではないかなというふうに思いますので、今ほど町長からもご答弁をいただきましたが、職員が仕事をする姿を一番よくわかっておられるのが副町長だと思いますので、ぜひともこの働き方改革について副町長にも思うところがありましたら、ぜひともコメントをいただきたいというふうに思います。

そして、先ほどの教育長のご答弁、本当に丁寧でよくわかりました。地域の強みを授業に生かしていきたいというところに、非常に私としてはひかれるところがあることですが、地域の強み、何か一つ思うところがありましたら、こういう強みがあるのをこういう授業に生かしていきたいということがあったら、お教えいただきたいというふうに思います。

以上2点、コメントがありましたらご答弁をお願いいたします。

○議長（北島忠幸君） 副町長。

○副町長（野 賢一君） 今ほど木村議員さんからコメントがあればということでございますけれども、町が現在取り組んでおります職員の働き方改革につきましては、今ほど町長が答弁を申し上げたとおりでございます。実は、今ほど木村議員さんのほうから、職員の働き方につきまして、ご指摘、ご提言をいただいておりますこと、職員にかわりましてお礼を申し上げたいと思います。

ただ、職員は公務員でございます。公務員という特殊性がございます。これは働き方改革といいますのは、時代によってそれぞれ働き方があったと思います。我々もそれを経験して過ごしてまいりました。その中で、一番大事なものは、先ほどもふれられましたけれども、職員の意識改革というのは、意識というものが一番大事なものかなというふうに考えております。実は、この問題は古くて新しい問題でございまして、その時代時代に応じた働き方が今までもなされてまいりました。その中で、一番適切な働き方してきたつもりでおりますけれども、これからは、我々が今生きている時代にあった働き方というものを追求をしていかなければいけない。それが町民のため、あるいは町のためになることにつながるんだろうというふうに感じております。

今後とも引き続き研究をしていきたいというふうに思っておりますし、また、この働き方改革、すなわち実は生き方の改革でもあるのではないかなというふうに感じておりますので、そういう意味を込めまして、今後とも追求を続けていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたします。

以上でございます。

○議長（北島忠幸君） 教育長。

○教育長（久保理恵子君） 地域の強みといいますのは、先ほども言いましたように、学校のことならというふうに、進んで協力してくださる方が大変多いです。そして、そういった地域の人とのかかわりというのは、子供たちの人間性にとってとても欠かせないものです。そういった地域の人との協力が得やすいということをお子たちの人間性豊かな心といいますか、人間性に生かしていきたいと考えております。以上です。

○議長（北島忠幸君） 木村 繁君。

○12番（木村 繁君） ありがとうございます。

最後になりますけれども、町長、副町長、教育長お三方、三人が三人さん一致協力して、団結して、任期を十二分に全うして行政運営に努めていただくことをご祈念申し上げまして、お願いを申し上げまして、一般質問を終わります。ありが

とうございました。

○議長（北島忠幸君） これで木村 繁君の一般質問を終わります。

次に、1番、高田浩樹君。

1番（高田浩樹君）登壇

○1番（高田浩樹君） それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告書に基づき、地域包括ケアシステム構築に向けてのこれまでの取り組みと今後の展開についてご質問いたします。

総務省統計局の人口推計（平成28年9月）によりますと、我が国の高齢者人口は約3,461万人であり、総人口における高齢者の割合は27.3%と、主要国では最高の割合であり、また、世界でも類を見ない速度で超高齢化が進行しております。このような状況の中、団塊の世代約800万人が75歳以上となる2025年、平成37年以降は、国民の医療や介護の需要がさらに増加することが見込まれています。

そこで、2025年を目途に重度な要介護状態となっても住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築が重要であり、これには保険者である市町村や都道府県が地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じてつくり上げていくことが必要とされております。

地域包括ケアシステムと自治体については、平成23年の介護保険法等の改正（平成24年度施行）の際に、その推進が課題となり、平成26年の改正にてその構築が具体化され、先月の国会で成立した同法等の改正により、機能強化がなされることになりました。

越前町においては、その推進が課題となった平成24年度から平成28年度までの間だけでも、高齢化率は26.6%から31.4%と、3.8ポイント上昇しております。一方、この間の要介護、要支援認定者数は微増であり、要介護認定率はやや減少しております。また、直近である平成27年度、平成28年度の認定者数及び認定率の実績は、第6期介護保険事業計画の推計より低く推移しており、これらについては、町の介護予防や健康増進などの取り組みが奏功しているあらわれとも考えられます。

しかし、この間にふえた高齢者の8割近くは前期高齢者であり、これら的高齢者が後期高齢者に今後移行すること、また、町での認定者の平均年齢が86.1歳であることを鑑みますと、認定者数や認定率は上昇傾向にあると考えられます。また、町における高齢者単身世帯や高齢夫婦世帯について、平成7年から平成27年の推移を見ますと、単身世帯で5.8%から9.9%、夫婦世帯で5.2%から10.4%と、著しく増加しております。

今後の後期高齢者の増加、高齢者単身及び高齢夫婦世帯の増加から、町における地域包括ケアシステムの構築は、差し迫りつつある課題であると考えます。この構築のプロセスには、計画と実行、その結果を重要な指標とともに評価し、改善を行い、次の計画につなげていくPDCAサイクルが重要視され、厚労省のウェブサイトでは、市町村における地域包括ケアシステム構築のプロセス、概念図にて介護保険事業計画の策定等の位置づけを含め、図示されております。

また、先月成立した介護保険法等の改正にて、データに基づく課題分析、取り組み内容や目標の介護保険事業計画への記載、適切な指標による実績評価などが制度化されることになりました。

そこで、これまで町での地域包括ケアシステム構築に向けて、特に重点的に取り

組んできたことについて、何らかの評価軸などがあれば、それらも含めてお伺いいたします。

次に、先月成立した介護保険法等の改正の際に、地域包括ケアシステムの深化、推進のため、保険者機能の強化が盛り込まれました。また、三重県の桑名市、県内では坂井地区などの自治体にて、地域包括ケアシステム構築に向けて先進的かつ独自の取り組みをしております。これらに関することを含め、町での地域包括ケアシステム構築に向けての今後の展開について、お考えをお伺いいたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（北島忠幸君） 町長。

町長（内藤俊三君） 登壇

○町長（内藤俊三君） それでは、高田議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、国が示している地域包括ケアシステムは、高齢者ができる限り住みなれた地域や家庭で自分らしい暮らしを続けることができるように、市町村と地域の医療、介護、福祉などが連携し、必要なサービスを一体となって切れ目なく提供していく取り組みでございます。

また、国では、先月、改正介護保険関連法が成立し、市町村は地域包括ケアシステムの推進のための支援体制づくりに努めることとされました。

このような中で、まず、地域包括ケアシステムの構築に向けて、特に重点的に取り組んできたことについてでございますが、町におきましては、次のことに取り組んできております。

1つ目には、増大、高度化する在宅医療のニーズに適切に対応するため、医師、歯科医師、薬剤師、管理栄養士、理学療法士、介護支援専門員などを構成員とした丹生郡在宅医療介護連携協議会を設置し、医療機関と介護サービス機関が連携して、情報共有による相談体制と継続的なサービス提供体制を構築するための方策を協議しております。

2つ目には、同協議会と地域包括支援センターを窓口に、高齢者の在宅介護に関する相談に対応しております。

3つ目には、医療、介護関係者が一堂に会する多職種連携研修会を開催し、在宅医療の充実や医療介護の連携に関する事例を検討し、課題を明確にすることで、医療、介護関係者間の理解と知識を深めております。

4つ目には、在宅療養が具体的にイメージできるよう、多くの町民が参加する研修会、教室、老人会の会合などを利用して、在宅で受けられる医療、介護、福祉サービスを紹介する講習会を開催し、在宅介護の普及啓発を行っております。

5つ目には、介護予防では、健康な人をふやし、健康寿命を延ばすことが重要でありますので、活動的な状態にある高齢者と要支援、要介護状態になるおそれのある高齢者を対象に、介護予防に関する教室や講座を開催しております。

昨年度は、つるかめ教室を237回、認知症や閉じこもりを予防するニコニコ教室を42回、介護予防サポーターの協力で実施しているつるかめ教室を集落センター55カ所で2,023回、認知症サポーター養成講座を8回開催しております。

6つ目には、介護保険や医療保険を使わない元気な高齢者がふえるよう、特定健診や人間ドックの受診勧奨、健診後の保健指導により、心身の機能低下や疾病の増加を食い止め、高齢者の健康増進を図っております。

次に、町での地域包括ケアシステムの構築に向けての今後の展開についてでございますが、システムの構築は、高齢化が進む中で高齢者の方が重度な要介護状態

になっても、住まい、医療、介護、予防、生活支援を一体的に提供することで、住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生最後まで続けることができるようになるための重要な取り組みであると考えております。

このため、1つ目には、本町に急性期と回復期の医療を担う唯一の公立病院である織田病院がございまして、織田病院を在宅支援病院とした在宅療養患者の在宅主治医不在時の受け入れ態勢を構築することにより、終末期まで安心して在宅で過ごせる在宅医療支援体制を目指したいと考えております。

2つ目には、丹生郡在宅医療介護連携協議会におきまして、在宅医療と介護サービスの連携に関する要望を把握し、課題を検討する多職種連携研修会、ケアマネジャー、民生委員、児童委員との支援を必要とする高齢者の見守りに関する合同研修会を開催してまいります。

3つ目には、認知症対策を進めるため、地域包括支援センター内に認知症の専門医師や看護婦などで構成する認知症初期集中支援チームを設置し、認知症の早期診断、早期対応に向けた支援体制を強化してまいります。

4つ目には、高齢者が住みなれた地域や家庭で暮らし続けることができるよう、行政が介護、福祉サービスを提供するだけでなく、企業、団体、地区、ボランティアなどが主体となって、介護、福祉サービスを提供することにより、地域で支え合うまちづくりの機運が高まるよう、町民の方々に働きかけてまいります。

5つ目には、健康づくりに関心を持つ方をふやし、健康づくりを支援するため、本年度から新たにえちぜん健康チャレンジ、健康づくり出前講座に取り組み、町民の健康意識を高め、医療費や介護給付費の抑制につなげてまいります。

6つ目には、本年度に策定する第7期介護保険事業計画・高齢者福祉計画におきまして、団塊の世代が75歳以上となる平成37年に向けて、地域包括ケアシステムを構築していくため、高齢者の生活実態の把握や、新しい介護予防・日常生活支援総合事業を初めとする各種事業の検討に必要な介護予防等ニーズ調査を実施してまいります。

なお、地域包括ケアシステムの構築に当たり、これまで評価軸を設け、評価し分析を行ってきた実績はございませんが、今後は評価項目を設け、PDCAサイクルを実行しながら、地域包括ケアシステムの構築を進めてまいりたいと考えております。

また、議員からご提案のありました三重県桑名市や県内坂井市などの先進地での取り組み事例も参考にしながら、地域包括ケアシステムの構築を検討してまいります。

ひとり暮らしになっても、介護が必要となっても、安心して住みなれた地域で住み続けることができる「住んでよかった越前町」の実現に向けて、今後とも医療、介護、福祉サービスの充実に取り組みでまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。高田議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（北島忠幸君） 高田浩樹君。

○1番（高田浩樹君） ご答弁ありがとうございます。

幾つか考えてきた再質問もあったんですが、全てご答弁でいただきまして、もう最後になりますけれども、先ほど健康寿命という言葉が出てきましたが、健康寿命は介護や医療の面だけでなく、生活の豊かさの基盤となるものであり、町民にとってとても関心の高いテーマだと考えます。平成25年の福井県のデータですけれども、平均寿命が男性で80.53歳、健康寿命が78.94歳、女性の平

均寿命が86.78歳で、健康寿命が83.49歳とあります。あくまで福井県の平均ですけれども、男性で約1年半、女性で約3年間、日常的継続的に医療や介護に依存せざるを得ない期間があるということです。今年度健康増進計画2次の中間評価がありますが、地域包括ケアシステムとの関連も深いので、また、今後とも越前町の健康寿命の延伸について注視していきたいと考えております。

また、冒頭でも述べましたが、我が国では、世界でも類を見ない速度で超高齢化が進行しております。さらに人口減少、生産人口の低下などが組み合わさり、どこかで限界を超えてしまうと、目の前の課題だけで身動きがとれなくなってしまう、そのような状況が今後起こり得ることも十分に考えられます。そのような事態になる前に、地域包括ケアシステムの構築をできる限り進めていくことが重要だと考えております。

将来にわたり、安心して住み続けられる越前町のため、先進的な自治体の取り組みを参考にしながらも、町の特성에応じて地域包括ケアシステムの構築が進められていくことを期待しまして、私からの質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（北島忠幸君） これで高田浩樹君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩します。

午後1時より本会議を再開しますので、定刻までにご参集ください。

休憩 午前11時53分

再開 午後 1時00分

○議長（北島忠幸君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

2番、南ゆかり君。

2番（南ゆかり君）登壇

○2番（南ゆかり君） 議長のお許しをいただきましたので、通告書に基づき、統合学校給食センターで使用される食器について質問させていただきます。

平成30年越前町4地区の給食センターが宮崎地区の江波に統合されることが決まっております。現在、越前町の学校給食の地産地消率は福井県内で1位です。日本全国的に見てもかなり高いレベルであるといえます。越前町民は、学校給食という一面からは子育てにめぐまれた環境であると誇りを持ってよいと思います。福井県出身の食育の祖、石塚左玄の教えにある一物全体食を取り入れたまるごと献立、地場産物をたっぷり使った海土里ちゃん献立、目によいといわれる鉄分を意識したアイアン献立、かみ応えのあるハッピー献立など、テーマを持ち、楽しくおいしい給食です。

5月は19日の給食中、18日が米飯でした。若い世代にも食育意識が広がる今、全国で給食器も環境ホルモンの危険性への配慮、情操教育の面でプラスチック素材から強化陶磁器に変えていく学校がふえる傾向です。朝日小・中学校では、昭和63年から強化磁器を使用していると知り、大変感心させられました。しかし、残念ながら重い点と割れる点で、徐々に環境ホルモンが出ないといわれるPEN樹脂素材のPEN食器に移行中です。織田地区、越前地区、宮崎地区では、ポリ

プロピレン食器を使用しており、環境ホルモンの危険性があります。PEN食器も、ポリプロピレン食器も、耐用年数6年から8年で、使用しているうちに表面が傷ついてがさがさになるそうです。6年から8年で全てを買いかえる必要がある食器と、欠けたり、割れたりしなければ半永久に使える越前焼の器、どちらを選択されますでしょうか。

越前焼の職人たちも知恵を出し合い、工夫をし、食洗機に対応できるより強度のある強化陶器をつくっています。日本遺産に登録された六古窯の越前焼、プラスチックよりも重くて扱いづらいのは承知です。しかし、今まさにこのタイミングで、素晴らしい内容の給食を盛りつけるのに温かみのある越前焼の器を取り入れることは、子供たちにとって食や物に対する感謝の心を育み、地元伝統産業に誇りを持つるとてもよい機会だと思います。

給食に越前焼の器を取り入れることに関しまして、町長のご意見を伺いたく思います。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（北島忠幸君） 町長。

町長（内藤俊三君） 登壇

○町長（内藤俊三君） 南議員の統合学校給食センターで使用される食器についてのご質問にお答えします。

初めに、県内の学校給食センターでの強化陶磁器の使用状況を見ますと、越前町以外の17の給食センター中、食数が小規模な4つの給食センターで強化磁器が使用されており、残り13の給食センター中、8つの給食センターがPEN樹脂製食器、3つのセンターで耐熱ABS樹脂製食器、2つのセンターでポリプロピレン樹脂製食器を使用しております。この中には、以前強化陶磁器を使用していたセンターもありましたが、学校での段差等で一度に大量破損したため、PEN樹脂製食器に変更を行ったというものもありました。

越前町においては、朝日学校給食センターで、昭和63年から強化磁器の食器を使用しておりますが、破損や重さの問題で、近年補充分については安全面や強度、また、学校での子供たちの取り扱い方などを考慮し、環境ホルモンが出ないとされるPEN樹脂製食器を補充しております。

議員ご指摘のとおり、日本遺産に登録された日本六古窯の越前焼は、町の伝統産業であり、歴史の重みを感じることができるぬくもりのある食器であります。町としましては、子供たちに越前焼に親しむ機会を与えたいとの思いは以前から抱いておりました。今回、改めて南議員からのご提案をいただき、近年の焼き物技術の進歩を考慮した上で、越前焼の食器を給食センターの食器として積極的に取り入れていきたいと考えております。

しかしながら、越前焼を食器として採用するに当たり、今後越前焼の強度や化学成分、洗浄後の食材の残渣、安全性、価格、また、納品可能な数量など、多方面の検証を越前焼工業協同組合と連携して行い、学校給食の食器として使用に耐えるかどうかを確認したいと考えております。その間に、一部でも越前焼の食器を導入可能なものがあれば、試験的にでも採用したいとも考えております。

また、越前町において越前焼が学校給食の食器として使用できた場合には、他の市町にも積極的にPRし、県内の給食センター等への普及を図ってまいりたいと思っておりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。南議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（北島忠幸君） 南ゆかり君。

○2番（南ゆかり君） ありがとうございます。

給食センターでお仕事される方や食器を運ぶ食器当番の子供たちは、越前焼を使用することで、重い、壊れるなど、今でより神経を使うこともあり、大変かと思えます。全てを越前焼にとはいかなくても、ご飯茶わんや月一度などの取り組みでも十分かと思えます。使い捨て時代に育つ現代の子供たちに、落とすと割れるということを経験させるのも大切な学びです。

全国では、瀬戸、信楽、多治見、土岐、伊万里、有田など、強化磁器を開発し、地元の給食器に使用しています。備前では、モデル校に備前焼を貸し出し、食器として使用しております。伊万里では、子供にデザインさせた器を使っており、給食の時間がとても楽しくなったと好評のようです。感性のやわらかな子供のときにこそ、越前焼で手づくりの土のぬくもりにふれ、美的センスを育み、本当のよさを知っていただきたいです。ぜひ越前町ならではの取り組みをしていただきたいと思います。

これで質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（北島忠幸君） これで南ゆかり君の一般質問を終わります。

次に、9番、伊部良美君。

9番（伊部良美君） 登壇

○9番（伊部良美君） 議長のお許しをいただきましたので、質問に当たらせていただきます。

このたび2期町長として当選をされまして、新しい法のもとで町政に大いに力量をふるまい、1期目の4年の実績をもとにした教訓を生かすよう、より一層町民の期待に応え、町政にしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

早速であります。質問に当たり、今盛んに新聞紙上の話題となっております原子力の再稼働政策に対し、議論を醸し出しておりますが、資源エネルギーの乏しい我が日本においては、共存共生の意味において、いたし方のないことかと考えられますが、本県においては余りにも比重が多く、今日までいろいろと向き合い、旧越前町のときには、立地の時点より10キロ圏内を一つの節目として評価もされ、国や原子力事業者に冷遇をされてまいったのでありますが、この後、準立地並みまで評価を受けまして、まだまだの状態が今現在の着地点と存じております。

今現在の県内15基ある原子力発電所は、日本原電敦賀1号機、関西電力美浜1、2号、開発機構の高速炉もんじゅの4基の廃炉は既に決定されておりますが、高浜3号、4号の2基については、いろいろの難題も克服され、ようやくにして稼働する運びにまでなってきたかと思われませんが、今後とも県民の一層のご理解を仰ぎながら、安全性を確実なものとし、さらに追求、安全運転を目指されるものかと考えておりますが、内藤町長、この再稼働の運転にどのように思われ、今後原発の推移にどのような考え方で対峙されていこうと思われているのか、お尋ねをいたします。

また、使用済み核燃料については、知事は盛んに県外移出先を求めた発言をされていることは当然なことかと思っておりますが、一方、地元高浜町としては、簡式貯蔵で一時的に中間貯蔵施設なりで急場をしのいで考えて提案をされておりますが、どれもこれも解決した道筋のものではないものが事実であると思っております。

そうした不安材料の中で、内藤町長、私が最も大事かと思われる再稼働に当たって、30キロ圏内の本町の漁業者が操業に当たる範囲内であり、庭先の池であるということにもっと関心を持っていただき、県内一の漁獲高を誇る本町の町長として、しっかりした信念と自覚のもとで、再稼働に伴う安全対策には注視され、

安心な操業と生活幸福度を備える福井県にも強く働きかけ、もっと町長自身も真剣に今後対応するように伺うが、率直な意見としたお考えをお尋ねをいたしたいと思います。

2点目といたしまして、現在南保育所が児童館として一部開放されていることは、適切な判断であられたふうに受けとめておりますが、今後保育所としてどういう考えをお持ちか、お伺いをいたします。

○議長（北島忠幸君） 町長。

町長（内藤俊三君） 登壇

○町長（内藤俊三君） それでは、伊部議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、原子力発電所再稼働に伴う安全対策についてですが、ご承知のとおり、ことし3月の大阪高等裁判所の決定を受け、関西電力高浜4号機が5月17日に、3号機が6月6日に再稼働し、間もなく2基の原発が営業運転を始める予定となっております。

今回、再稼働した高浜3号機、4号機は、MOX燃料によるプルサーマル発電を行っています。プルサーマル発電では、原子炉で使い終わった核燃料から、燃え残ったウランや新たにできたプルトニウムなどを取り出してつくったMOX燃料で発電を行います。こうして核燃料を繰り返して使う仕組みを核燃料サイクルといいます。MOX燃料は、もんじゅでも使用する予定でしたが、昨年12月21日にもんじゅの廃炉が決定したことから、核燃料サイクルの方法としてプルサーマル発電が注目されるようになりました。

しかし、使用済み核燃料からウランとプルトニウムを取り出すことになっている青森県の六ヶ所村再処理工場は、平成30年の完成に向けて準備中であり、現在は、フランスやイギリスへ使用済み核燃料を送って再処理を行っているのが現状です。

このようなことから、再処理されるまでの使用済み核燃料は、原子力発電所の敷地内で貯蔵されていますが、今後発電所の再稼働によって増加していく使用済み核燃料をどうするかが大きな問題となっています。

こうした中、日本原電と東京電力は共同で、平成22年8月から青森県むつ市に日本初の発電所敷地外で使用済み核燃料を貯蔵するリサイクル燃料貯蔵センターを建設しています。しかし、関西電力は中間貯蔵施設がないため、平成32年までに県外で立地場所を特定し、平成42年からの供用開始を目指しているとのことであり、さきの報道で、福井県知事、高浜町長とも、再稼働した高浜発電所の使用済み核燃料については県外搬出が基本であると述べています。

また、先週6月6日に福井県知事がもんじゅの廃炉を容認したことを受け、国は使用済み核燃料の県外搬出を確約しました。このように、原発の再稼働や使用済み核燃料の貯蔵施設については、国や事業者が責任を持って立地地域や国民に対して丁寧に説明し、広く理解を得なければなりません。

したがって、現時点で私が再稼働や中間貯蔵施設に対して識見を論ずる立場にはないと考えています。本町といたしましては、福井県と立地市町の動向を注視しながら、小浜市、若狭町、南越前町、越前町の4市町で構成する準立地協議会と歩調をあわせて、安全対策を進めていきたいと考えています。

本町は、敦賀発電所、もんじゅ、ふげん、そして美浜発電所から30キロ圏内のUPZに位置しています。UPZでは、原子力災害が発生した場合、事故を起こした原子力発電所において、原子炉を停止、または冷却するための全ての機能が喪失した場合、屋内退避を原則とする区域であります。また、UPZは、放射性

物質が放出され、1時間当たりの空中放射線量が20マイクロシーベルトを超えた場合には1週間以内に、1時間当たりの空中放射線量が500マイクロシーベルトを超えた場合には1日以内に避難する区域でもあります。

万一原子力災害が発生した場合には、当然ながら防災無線を初め、あらゆる手段で町民への周知はもちろんのこと、原発の近くで操業している漁船に対しても、漁業協同組合を通じて周知することになっています。幸いにも、福井県では、これまで住民が避難するような原子力災害は発生していませんが、常日ごろから最悪の事態を想定し、あらためて原子力災害に対する町の防災対策を見直し、町民の防災意識の高揚を図っていきたくと考えています。そして、今後とも町民の安全と安心を最優先に、準立地協議会でも検討を重ね、国や県、事業者等の動向を踏まえて対応してまいりたいと考えています。

次に、城崎南保育所の活用についてでございますが、城崎南保育所につきましては、平成7年に現在地へ移設、改築し、直営の公立保育所として運営してまいりましたが、平成22年4月からは、社会福祉法人慈攝会西徳寺保育園が指定管理者となり経営していました。

しかしながら、入所児童数の減少により、保護者や地元住民の方々のご理解を得て、平成28年3月31日をもって休所させていただきました。現在は、隣接する社会福祉法人海楽園へ施設の管理とともに休所中の施設を活用して、放課後児童クラブの運営を委託しております。放課後児童クラブにつきましては、子供たちが自由にのびのびと安心して遊べる場所がほしいという保護者の要望もあり、休所後も継続して運営しているものでございます。

平成28年度の利用状況は、利用登録者数が20人、1年間の延べ利用者数は1,013人、1日当たり利用者数は3.5人となっています。海楽園に運営を委託したことにより、海楽園を利用するお年寄りと子供たちがふれ合える場や機会がふえ、地域における異年代の交流ができるようになりました。

また、子供たちが海楽園の行事に参加したり、ボランティア体験などを行ったりして、ほかのクラブにはない特徴的なものとなっていますので、今後も放課後児童クラブとして運営を継続し、休所中の施設を活用してまいりたいと考えています。

町では現在、平成27年10月に策定した越前町総合戦略の重点施策として、漁業後継者担い手の育成、移住者の誘致促進などにより、移住・定住人口の維持、増加に取り組んでいます。このような中で、城崎南保育所の施設の活用につきましては、昨年4月から休所して1年足らずでございますので、今後の入所希望児童数を今しばらく見きわめながら、城崎南保育所が地区の交流拠点として果たしている役割を十分に考慮し、保護者や地区の方々の意向を踏まえて、今後のあり方を検討してまいりたいと考えています。

どうぞご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げまして、伊部議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（北島忠幸君） 伊部良美君。

○9番（伊部良美君） ありがとうございます。

原電の再稼働は、これからは大飯、その次美浜と、順々はこちらのほうへ、我が本町へ狭まって押し寄せてくるというんですか、そういうような状況になると思うんですけれども、今まさしく福島原発のことを考えれば、本町に海、山ともに立地に存在した、町長も合併した越前町に、30キロに入れば、旧織田町、旧宮崎村ですか、そういう範囲が30キロの圏内に入ってくると思うんですけれども、

そういった面においても、町長は今答弁もありましたけれども、論ずる立場ではないというような消極的な発言ではなしに、私はもうちょっと積極的に、今現在の高浜でも、越前町の小型の底引き網、そういう人らがそこへ漁業の操業に当たっているところをもう少し考えていただいて、論じる立場ではないというような消極的な発言ではなしに、もうちょっと積極的に取り組んでいただきたいなというような思いを持っております。

それと、仮に越前町のときに、原電からのそういう寄附金というんですか、そういうような建物で幾つかあるんですけども、特別1つ例を挙げますと、越前町の漁業組合です。この建物が当時、国のお金が5億何ぼですか、建物が3億で賄われて、昭和53年、54年に構造改善事業で、国が5,187万円、県が6,069万4,000円、町が2,000万円と、漁業組合の負担金が4,398万8,000円ですか、残りは、私は金額は申しませんが、それなりの寄附金を賄って漁業組合が建設されたというように伺っております。

そういう意味で、この建物自体が耐震なんかがもうかかっていると。4階建てですか、そういった建物がもう耐震にかかっていると。53年、54年のものですか、それが1つ、それと、3階に県の漁港事務所があったんです。それもその合同庁舎へ県の構造改善事業かなんかそういうような行財政改革でそっちへ持っていったと。越前町の漁業協同組合においては、3階はもう空き家といえば空き家、空き室といえば空き室というような形でがらんとしているので、どちらにしても耐震には今ひっかかっているというような状況であるんで、それと、小浜の無線と言われましたけれども、無線関係についても、小浜の無線が越前町のそういうような形になっているんで、それも大分小浜無線自体が、会社自体が大分厳しい状況にあるということで、平成35年くらいですか、たつて無線が廃止というような形になってくると、県の原子力の防災計画のこういう広報体制の中で、11あるんですけども、その中に地元の漁業組合等を経て、漁業無線等を利用して海上の沿岸小型漁船に必要な情報等を敏速かつ的確に伝達すると、こういうように県の原子力の防災計画の11ある中の一つにうたってあるんです。

これも、どちらかという、小浜の無線がなくなるということは、こういう表へ並べてあるものももう不安だらけというんですか、そういうような状況になっているので、町長はその辺、私らは電源三法交付金とか、地域振興とか、そういうふうな面で県のほうもうたっているんで、できればこういうようなお金をくださいというのではなしに、こういうふうな形で防災無線とか、寄附金を受けて建てた漁業組合なんかも、地域振興策かなんかそういうような形で対象にならせていただくように、町長は立場をさっき言われたんですが、私は論ずる立場ではないと、越前町においては、論じてもらわなければならない。

昔からの越前地区のときも論じなかったんで、何にもならなかったと。論じてから準立地、上中の、そこは隣接越前地区と一緒にあったんです、上中も。でも、中川平太夫の出身地、嶺南で、1つがちょっとまま子扱いになっていたというふうな観点から、私らも質問させていただいて、準立地並みというようなそういうところまで格上げ、獲得したというんですか、それで、電源の割引交付金とか、そういうような形に、副町長もよくご存じだと思うんですけども、そういうことを、私らも経験してきたんですけども、論じなければなかなか進まない、発信しなければだめだということはもう百も承知で私らもいるんで、町長、その辺もう一度、後から述べてもらえばいいですけども、しつこくは言いませんが、論じてもらうようお願いをいたします。

南保育所については、一応私は今児童館というような形で、下のほうは使われているんですが、上の2階のほうは使われていないというような、その2階のほうを仮に病院、織田病院にでも入ります、入院される。3カ月か、どこかそこらもよくなれば、退院ですというような形で、これからひとり暮らしの方が大変多くなってくるんで、越前地区は山の高いところに家があったり、そこも細い道で、おぶって上がって、上がらなければ上がられないような状態の場所ですから、もうちょっとケアというんですか、退院されてから3カ月でも半年でも、南保育所の2階のそこをそういうような入院から退院されてケアの状態にちょっと海楽園に、そういう面で海楽園をお願いできないかなというのが私の質問なんで、その辺、町長どう考えているか、もう一度お願いします。

○議長（北島忠幸君） 町長。

○町長（内藤俊三君） 先ほどの原発に関して、いわゆる越前町は準立地という立場であります。そういうことで、今私が軽々に言えないというのは、準立地の歩調をあわせないと、いろいろな形でそごが出てくるので、そこのところはしっかりと、4町で準立地で意見を統一した形のものでいかなければという思いで言ったこととございます。そういう意味で、歯切れとしてはあれかもしれませんが、そういう思いでいるんだということでご理解願いたいと思います。

それと、城崎南保育所につきましては、今現在児童クラブとして活用しているということで、いろいろな利用方法はこれまで考えられ、また、休所にしたときのいきさつといたしますか、地元の意見からもいろいろ取り入れてやってきたところとございますので、まだ1年でございます。先ほど答弁でも申し上げましたが、もうしばらく今の形を続けて、それから、これからの老人の方々の次の施設とかということもまた考えとしてはありますが、今はとりあえずまだ1年目でございますので、児童の入所者数の希望数がどれくらい出るかというようなこととかいろいろありますので、そこも見きわめた上での考え方をしていきたいと思っておりますので、ご理解のほどをよろしくお願いします。

○議長（北島忠幸君） 伊部良美君。

○9番（伊部良美君） 町長、なるべくそういった形で、宮崎、織田30キロ圏内に入るというようなところも踏まえて、もっと積極的に発信していただいて、準立地のそういう会合もあるのはよくわかっているんですけども、そこで飛び出て一步、人より飛び出て発言してもらわなければなかなかならないと思うので、よろしく願いいたします。

終わります。

○議長（北島忠幸君） これで伊部良美君の一般質問を終わります。

日程第5 報告第1号 平成28年度越前町一般会計継続費繰越計算書

日程第6 報告第2号 平成28年度越前町一般会計繰越明許費繰越計算書

日程第7 報告第3号 平成28年度越前町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書

日程第8 報告第4号 平成28年度越前町土地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書

○議長（北島忠幸君） 日程第5 報告第1号 平成28年度越前町一般会計継続費繰越計算書から日程第8 報告第4号 平成28年度越前町土地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書までの4件を一括して議題といたします。

本件についての内容説明を求めます。

町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 報告第1号から報告第4号までの4案件につきまして、一括して提案理由を申し上げます。

最初に、報告第1号は、平成28年度越前町一般会計におきまして、3カ年の継続費を設定し、統合学校給食センター建設事業を実施しておりますが、平成28年度の年割額の全部を通次繰り越しさせていただきたく、繰越計算書を5月31日に調製いたしましたので、地方自治法施行令第145条第1項の規定により報告するものでございます。

また、報告第2号から第4号につきましては、3月議会定例会におきまして、ご説明申し上げ、ご決議をいただきました28年度越前町一般会計繰越明許費に係る個人番号カード交付事務事業ほか8事業、平成28年度越前町公共下水道事業特別会計繰越明許費に係る水の安心・安全基盤整備事業ほか1事業、平成28年度越前町土地区画整理事業特別会計繰越明許費に係る気比庄土地区画整理事業の繰越計算書を5月31日に調製いたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものでございます。

以上、よろしくお願ひ申し上げます。

日程第9 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて（越前町税条例の一部改正について）

○議長（北島忠幸君） 日程第9 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて（越前町税条例の一部改正について）を議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて（越前町税条例の一部改正について）の提案理由を申し上げます。

本案につきましては、地方税法等の一部を改正する法律等が平成29年3月31日に公布され、4月1日から施行されることに伴い、越前町税条例の一部を改正する条例を地方自治法第179条第1項の規定により、平成29年3月31日に専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるとでございます。

今回の主な改正につきましては、町民税において、平成29年度税制改正により配偶者控除及び配偶者特別控除の見直しが行なわれたため、控除対象配偶者の定義を変更するものでございます。

また、固定資産税では、家庭的保育事業等の用に供する家屋及び償却資産に対して課する固定資産税の減額措置を創設し、軽自動車税においては一定の環境性能を有する三輪車及び四輪車のグリーン化特例の適用期限を2年間延長するものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

日程第10 承認第5号 専決処分の承認を求めることについて（越前町国民健康保険税条例の一部改正について）

○議長（北島忠幸君） 日程第10 承認第5号 専決処分の承認を求めることについて（越前町国民健康保険税条例の一部改正について）を議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 承認第5号 専決処分の承認を求めることについて（越前町国民健康保険税条例の一部改正について）の提案理由を申し上げます。

本案につきましては、国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が平成29年2月22日に公布され、4月1日から施行されることに伴い、越前町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を地方自治法第179条第1項の規定により、平成29年3月31日に専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

今回の改正は、低所得者の国民健康保険税において、5割軽減及び3割軽減の判定所得基準額を引き上げるものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第11 承認第6号 専決処分の承認を求めることについて（越前町過疎振興対策のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について）

○議長（北島忠幸君） 日程第11 承認第6号 専決処分の承認を求めることについて（越前町過疎振興対策のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について）を議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 承認第6号 専決処分の承認を求めることについて（越前町過疎振興対策のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について）の提案理由を申し上げます。

本案につきましては、過疎地域自立促進特別措置法第31条の地方税の課税免除または不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令の一部を改正する省令が平成29年3月31日に公布され、4月1日から施行されることに伴い、越前町過疎振興対策のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例を地方自治法第179条第1項の規定により、平成29年3月31日に専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

今回の条例改正は、対象事業から情報通信技術利用事業を除外し、新たに農林水産物等販売業を追加するとともに、本町の過疎地域における固定資産税の課税免除措置の適用期間を2年間延長し、平成31年3月31日までとするものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第12 承認第7号 専決処分の承認を求めることについて（原子力発電施設等立地地域の指定による町税の特例に関する条例の一部改正につ

いて)

- 議長（北島忠幸君） 日程第12 承認第7号 専決処分の承認を求めることについて（原子力発電施設等立地地域の指定による町税の特例に関する条例の一部改正について）を議題といたします。  
本案についての提案理由の説明を求めます。  
町長。

町長（内藤俊三君）登壇

- 町長（内藤俊三君） 承認第7号 専決処分の承認を求めることについて（原子力発電施設等立地地域の指定による町税の特例に関する条例の一部改正について）の提案理由を申し上げます。

本案につきましては、原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法第10条の地方税の不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令の一部を改正する省令が平成29年3月31日に公布され、4月1日から施行されることに伴い、原子力発電施設等立地地域の指定による町税の特例に関する条例の一部を改正する条例について、地方自治法第179条第1項の規定により、平成29年3月31日に専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

今回の条例改正は、本町の原子力発電施設等立地地域における固定資産税の不均一課税措置の適用期間を2年間延長し、平成31年3月31日までとするものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

- 日程第13 承認第8号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度越前町一般会計補正予算（第1号））  
日程第14 承認第9号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号））  
日程第15 承認第10号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度越前町一般会計補正予算（第2号））  
日程第16 承認第11号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号））

- 議長（北島忠幸君） 日程第13 承認第8号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度越前町一般会計補正予算（第1号））から日程第16 承認第11号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号））までの4件を一括して議題といたします。  
本案についての提案理由の説明を求めます。  
町長。

町長（内藤俊三君）登壇

- 町長（内藤俊三君） 承認第8号から承認第11号までの4案件につきまして、一括して提案理由を申し上げます。

最初に、承認第8号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度越前町一般会計補正予算（第1号））は、宮崎浄化センターの曝気装置が故障し、早急に修繕が必要となったため、歳入歳出それぞれ410万円を追加し、歳入歳出予算の総額を124億1,410万円と定めたもので、歳出の下水道費におきま

して、公共下水道事業特別会計繰出金を計上し、歳入につきましては、前年度繰越金を増額し、補正予算を調製いたしました。

また、承認第9号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号））は、承認第8号の一般会計からの繰出金を受けて、歳入歳出それぞれ410万円を追加し、歳入歳出予算の総額を5億9,533万3,000円と定めたもので、歳出の特定環境保全公共下水道事業費の施設管理費におきまして、宮崎浄化センターの曝気装置の修繕工事費を計上したものです。

次に、承認第10号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度越前町一般会計補正予算（第2号））は、政治倫理審査会委員の報酬、越前診療所の漏水に伴う修繕工事費及び蟬口地係における漏水工事に係る簡易水道事業特別会計への繰出金が早急に必要となったため、歳入歳出それぞれ259万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を124億1,669万9,000円と定めたもので、歳出の総務費及び衛生費において、それぞれの必要経費を計上し、歳入につきましては、前年度繰越金を増額し、補正予算を調製いたしました。

また、承認第11号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号））は、承認第10号の一般会計からの繰出金を受けて、歳入歳出それぞれ120万円を追加し、歳入歳出予算の総額を3億5,820万6,000円と定めたもので、歳出の簡易水道事業費の施設管理費において、蟬口地係の漏水工事費を計上したものであります。

なお、これら4案件の補正予算の編成につきましては、地方自治法第179条第1項の規定により、承認第8号と承認第9号は平成29年4月26日に、承認第10号と承認第11号は平成29年5月19日に専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定により報告し、承認をを求めるものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第17 承認第12号 専決処分の承認を求めることについて（福井県市町総合事務組合理約の変更について）

○議長（北島忠幸君） 日程第17 承認第12号 専決処分の承認を求めることについて（福井県市町総合事務組合理約の変更について）を議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 承認第12号 専決処分の承認を求めることについて（福井県市町総合事務組合理約の変更について）の提案理由を申し上げます。

本案につきましては、平成29年6月1日付で、小浜市、高浜町、おおい町及び若狭町の4市町が可燃ごみ処理施設の設置及び管理運営に関する事務等を共同処理するための若狭広域行政事務組合を設立することに伴い、同組合を平成29年6月1日から福井県市町総合事務組合に加入させるための組合理約の一部変更の協議があり、地方自治法第179条第1項の規定により、平成29年5月23日に専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

日程第18 議案第30号 字の区域の変更について

○議長（北島忠幸君） 日程第18 議案第30号 字の区域の変更についてを議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 議案第30号 字の区域の変更についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、県営土地改良事業越前東部地区上川去地係における換地処分により、事業区域内の土地の区画及び形質に変更が生じることに伴い、地方自治法第260条第1項の規定により、字の区域を変更するものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（北島忠幸君） ここで暫時休憩します。

午後2時10分から本会議を再開しますので、定刻までにご参集願います。

休憩 午後 1時57分

再開 午後 2時10分

○議長（北島忠幸君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第19 議案第31号 平成29年度越前町一般会計補正予算（第3号）

○議長（北島忠幸君） 日程第19 議案第31号 平成29年度越前町一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 議案第31号 平成29年度越前町一般会計補正予算（第3号）の提案理由を申し上げます。

本予算案は、歳入歳出それぞれ7億5,215万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ131億6,885万3,000円と定めるものでございます。

それでは、まず、歳出予算の主な内容についてご説明を申し上げます。

まず、議会費ほかの各費目における給料から共済費につきましては、人事異動及び職員数の確定に伴う人件費の補正でございます。

次に、総務費でございますが、総務管理費の企画費には、行政情報機器のサポート終了に伴う行政情報システムの管理用備品の購入費や通信ネットワーク機器設定委託料を計上するとともに、劔神社周辺再整備を計画的に実施するための支援業務委託料並びに織田バスターミナルセンターの外壁塗装工事費を計上いたしました。

次に、民生費でございますが、児童福祉費の児童館費には、織田児童館の移設改

築に伴う工事設計委託料を計上いたしました。

次に、衛生費でございますが、清掃費のじんかい処理費には、不法投棄廃棄物収集運搬処理委託料を計上いたしました。

次に、労働費でございますが、労働諸費には、漁業後継者等に対する船舶操縦士免許及び海上特殊無線技士の資格取得補助金を計上いたしました。

次に、農林水産業費でございますが、農業費の農業振興費では、有害鳥獣対策事業補助金を増額するとともに、越前水仙新規生産者を育成するための運搬機等の導入補助金並びに農業経営体の多角経営を支援するためのしめ縄加工場建設に対する補助金を計上いたしました。

農地費には、県補助事業として農道舗装や農業用水路改修工事費を計上するとともに、県営事業の負担金や土地改良区が実施する暗渠排水整備に対する補助金を計上いたしました。

農業施設費には、宮崎農村環境改善サブセンター及び萩野生活改善センターの改修工事費を計上いたしました。

また、林業費の林業構造改善費には、県補助事業として橋梁等点検診断委託料並びに安全施設やのり面保護等の工事費を計上いたしました。

水産業費の水産業振興費には、漁船の上架施設を検討するための計画調査に対する補助金を計上し、漁港建設費では、越前漁港の改良事業に対する負担金を計上いたしました。

次に、商工費でございますが、商工業振興費には、日本六古窯サミット開催に関する費用や古窯博物館周辺整備に係る工事費及び用地購入費を計上いたしました。

観光施設費では、利用者の利便性を図るための無線LANの整備費や悠久ロマンの杜及び陶芸村周辺施設の改修工事費等を計上いたしました。

また、管理公社費には、福井総合植物園プラントピアの園内歩道の補修費や陶芸村文化交流会館の修繕工事費を計上いたしました。

次に、土木費でございますが、道路橋梁費の道路橋梁新設改良費には、国庫補助金の追加内示を受け、橋梁の長寿命化や町道改良及び消雪装置の整備工事費を増額いたしました。

また、住宅費の住宅管理費には、特定空き家の解体費及び跡地整備工事費を計上するとともに、空き家の利活用や除却に対する支援補助金を計上いたしました。

次に、消防費でございますが、消防費の災害対策費には、熊本地震を踏まえた国・県の防災計画の修正を反映した町の地域防災計画を改定するための委託料を計上いたしました。

次に、教育費でございますが、小学校費の学校管理費には、朝日小学校プール用地の購入費を計上するとともに、耐用年数が過ぎる情報教育用のパソコン機器の購入費を計上いたしました。

中学校費の学校管理費では、織田中学校の外壁補修工事費等を計上いたしました。

社会教育費では、避難所となっている社会教育施設において、利用者の利便性を図るための無線LANの整備費を計上いたしました。

また、盗難防止と犯罪抑止のため、図書館費には各町立図書館の監視カメラ設置費を、資料館費には、織田文化歴史館と雨田光平記念館の監視カメラシステムの改修工事費を計上いたしました。

保健体育費の体育施設費では、県立ホッケー場管理棟、朝日総合運動場ほか町内の体育施設の改修工事費を計上しております。

学校給食費の学校給食センター建設費には、統合学校給食センターの建設に伴う

山林のり面や進入道路を整備するための測量設計委託料や、搬入口に適応した給食配送車の購入費用等を計上いたしました。

続きまして、歳入予算でございますが、各事務事業に対する負担金、国庫支出金、県支出金、諸収入及び過疎債や合併特例債等の町債を計上し、不足額については前年度繰越金を増額し、補正予算を調製いたしました。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

- 日程第 2 0 議案第 3 2 号 平成 2 9 年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 2 1 議案第 3 3 号 平成 2 9 年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算 (第 2 号)
- 日程第 2 2 議案第 3 4 号 平成 2 9 年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算 (第 2 号)
- 日程第 2 3 議案第 3 5 号 平成 2 9 年度越前町集落排水事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 2 4 議案第 3 6 号 平成 2 9 年度越前町温泉事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 2 5 議案第 3 7 号 平成 2 9 年度越前町土地区画整理事業特別会計補正予算 (第 1 号)

○議長 (北島忠幸君) 日程第 2 0 議案第 3 2 号 平成 2 9 年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 1 号) から日程第 2 5 議案第 3 7 号 平成 2 9 年度越前町土地区画整理事業特別会計補正予算 (第 1 号) までの 6 議案を一括して議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長 (内藤俊三君) 登壇

○町長 (内藤俊三君) 議案第 3 2 号から議案第 3 7 号までの 6 議案につきまして、一括して提案理由を申し上げます。

最初に、議案第 3 2 号 平成 2 9 年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 1 号) は、歳入歳出それぞれ 6 1 万 4, 0 0 0 円を追加し、歳入歳出予算の総額を 2 5 億 9, 0 7 8 万 8, 0 0 0 円と定めるもので、前期高齢者納付金等において不足額が見込まれるため、増額いたしました。

次に、議案第 3 3 号 平成 2 9 年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算 (第 2 号) は、歳入歳出それぞれ 6 8 8 万 6, 0 0 0 円を追加し、歳入歳出予算の総額を 3 億 6, 5 0 9 万 2, 0 0 0 円と定めるもので、簡易水道事業費の一般管理費において、人事異動に伴う人件費を増額し、施設管理費には、漏水及び機器修繕費を増額いたしました。

次に、議案第 3 4 号 平成 2 9 年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算 (第 2 号) は、歳入歳出それぞれ一斉に 1, 1 1 5 万 7, 0 0 0 円を増額し、歳入歳出予算の総額を 6 億 6 4 9 万円と定めるもので、公共下水道事業費の施設建設費において、下水道台帳システムの整備に係る委託料及び宅地造成計画に伴う管路布設に係る工事費等を計上いたしました。

また、特定環境保全公共下水道事業費の施設建設費には、下水道台帳システム整備に係る委託料を計上いたしました。

次に、議案第 3 5 号 平成 2 9 年度越前町集落排水事業特別会計補正予算 (第 1

号)は、歳入歳出それぞれ978万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を3億2,946万2,000円と定めるもので、農業集落排水事業費の施設管理費において、玉川2号汚水中継ポンプの分解整備費等を、また、漁業集落排水事業費の施設管理費には、越前北部処理場の落石防護網の補修工事費を計上いたしました。

次に、議案第36号 平成29年度越前町温泉事業特別会計補正予算(第1号)は、越前温泉事業費の施設管理費において源泉揚湯ポンプ購入に伴う備品購入費を計上し、その相当額を温泉事業基金積立金から減額いたしました。

最後に、議案第37号 平成29年度越前町土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)は、歳入歳出それぞれ14万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を6,668万6,000円と定めるもので、気比庄土地区画整理事業費において、換地清算交付金及び新庄住宅団地のごみステーション設置工事費等を計上し、相当する一般会計繰出金を減額いたしました。

なお、これら6事業の特別会計補正予算に係る歳入につきましては、現年度分担金、換地清算徴収金及び前年度繰越金を増額し、不足額については、一般会計繰入金を充当し、補正予算を調製いたしました。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長(北島忠幸君) お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第31号から議案第37号までは、お手元に配りました議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託し、審査することにしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北島忠幸君) 異議なしと認めます。

よって、本案についてはそれぞれ所管の常任委員会に付託し、審査することに決定いたしました。

お諮りします。

本日の会議はこれで散会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北島忠幸君) 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで散会いたします。

なお、あすは10時より全員協議会を行います。議員各位におかれましては10時までに全員協議会室へお集まりください。

ご苦労さんでした。

散会 午後 2時25分